

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	藤児童発達支援センターくれよんはうす		
○保護者評価実施期間	2024年 12月 1日		～ 2024年 12月 25日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	22	(回答者数) 21
○従業者評価実施期間	2024年 12月 10日		～ 2024年 12月 25日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 9
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 1月20日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	○家族支援 ・現在のお子さんの発達と課題を共有し対応を確認できる。 ・子どもの理解に向けて様々な視点で情報提供を実施 ・延長支援(保護者の就労や保護者のレスパイト等) ・親子活動体験で関わり方を知る。	・保護者の方と月1回面談を実施し、お子さんの状況と一緒に確認共有し、子育て等の相談の機会を設定している。 ・保護者勉強会で様々な分野から情報提供を行い、その後の懇談会で保護者同士が繋がる機会を設定している。 ・延長支援は、午前8時30分～、午後は17時迄行っている。 ・親子参加活動(お子さんと一緒に体験で関わり方を提案)	・保護者勉強会後の懇談会の他、茶話会等を設定していく。 ・兄弟児に向けて対応や理解に向けて行事の設定等を検討していく。
2	○適切な支援の提供 区分3(3時間以上5時間未満)の支援提供時間を十分に使いお子さんの発達課題に沿って、全般的な支援である5領域の支援内容を実施できる。(基本的生活習慣面も含めた)	・食事指導:楽しく食べることを第一に、食具操作の獲得や着席して食べる、色んな食材を食べることにに向けて取り組んでいる。また、食育活動で食材に触れクッキングを通して興味関心食べる意欲へ向けている。 ・着脱・排泄にむけても、身体感覚の向上から取り組み体の使い方が実感できるようにしている。	基本的生活習慣面の支援については、身体感覚を基盤に感覚・運動面などの強化を実施していく。
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	○地域に向けて開かれた事業運営 ・地域住民に向けて施設開放や行事等と一緒に取り組むこと。	・現在、母体施設が児童養護施設という特性上、個人情報厳守で地域開放は積極的に行っていない。中でも地域住民と合同避難訓練の参加や、社会体験療育活動として子どもたちと地域の施設や公共の乗り物体験などを積極的に行い、子どもや施設の理解へ向けている。	・子どもや施設理解へ向けて、合同の行事や社会体験療育活動を今後も着実に進めていく。
2			
3			

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 藤児童発達支援センターくれよんはうす

公表日 2025年2月28日

利用児童数 22

回収数 21

	チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	19	2			2部屋しかないのに、もう少し大きいスペースがいいと思う。	設置基準で対応していますが、より広いスペースの体育館等を活動内容により今後も活用して参ります。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	19	1		1		設置基準よりプラスの職員配置で対応しています。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	19		1	1	主な活動スペースが2階で玄関からも遠い	限られたスペースで活動場面に合わせて区切る等工夫をしております。バリアフリーにも対応できます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	21					
適切な支援の提供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	20	1			声の掛け方、お話の仕方等先生方の対応はさすがと思うことばかりで、勉強になります。	今後も、職員研修や検討会議を通して支援力の向上の為、努力を重ねて参ります。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	21					
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	21					
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	20	1				今後も保護者の方へ十分に理解できるように説明をして参ります。
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	21					
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	19			2		支援内容のプログラムは、来ているお子さんの曜日が変わっても体験できるように工夫し固定されないように5領域の内容から作成しております。今後も検証を重ねて参ります。
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他の子どもと活動する機会がありますか。	21					藤こども園との交流も毎年行っているし、回数も年々増えていると思う。行事ごとにもこども園との交流があり、いつもと違う環境や体験を子どもは楽しみにしています。
保護者への説明等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	21					
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	20	1				今後も十分に理解いただけるように説明をして参ります。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	20	1			毎年勉強会等で行われている。	現在と同様に今後も、保護者勉強会の機会を設定し取り組んで参ります。
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	21					
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	21				面談等で助言をもらっている。面談時だけでなく、送迎時のちょっとした体験にも快くアドバイスを頂けて助かっています。	
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	21					
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	9	6	1	5	・兄弟向けのイベントや交流などはわかりません	父母の会の組織はありませんが、保護者勉強会後に、毎回懇談会を設定し保護者の声や保護者同志の繋がり機会を設定対応しています。兄妹向けのイベントや勉強会等は今後に向けて検討し取り組んでいきたいと思っています。

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	20			1	面談時や送迎時でも面談にのってもらっている。	今後も相談などには迅速に対応して参りたいと思います。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	18	2		1	行事でも服装についての案内などが事前にお手紙で配布されているが、直前に玄関に掲示してもらうとありがたいです。	お子さんによって、有効な手立てや手がかりとなるツールは、今後も見極め対応して参ります。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	21					
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	19			2		今後も十分に留意しながら対応して参ります。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	19	1		1	色んな事を想定した避難訓練をしっかりと行っています。	月に1回以上避難訓練を実施しています。今後も、内容についてはご理解と共に納得していただけるように伝達して参ります。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	20	1				色々な場面を想定して月に1回以上避難訓練を実施しています。今後も、内容についてはご理解と共に納得していただけるように伝達して参ります。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	20	1				今後も、内容についてはご理解と共に納得していただけるように伝達して参ります。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	20	1			小さいけがや子ども同士のトラブルもすぐに報告して下さり、安心しております。	今後も、内容についてはご理解と共に納得していただけるように伝達して参ります。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	20	1			・いつも園の話を聞く笑顔で楽しかったと答えてくれます。安心感があるからだと思います。 ・楽しんで通所しています。 ・子ども一人一人の人間なので、苦手な交友関係もあると思っています「あの子叩くんだよね、怖いんだよね」と口にすることも増え、行きたくない足取りも重くなることも。それでも、活動に入ると先生方のフォローもあり、楽しそうにしている姿があります。	今後も、お子さんにとって安心して、自分を表現できる環境であるように、振り返りながら取組んで参ります。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	17	4			今日は○○ちゃん、○○君来るかなと言いつつ楽しみにしています。楽しいけどドキドキする。ドキドキするけど頑張ると言います。	お子さんにとって安心して自分を表現し、先生やお友達との関わりや楽しみであるように、一人一人の思いに沿って検証し、取組んで参りたいと思います。
	29	事業所の支援に満足していますか。	21				困りごとや悩み事に具体的にアドバイスを下さり助かっています。とても満足しています。	今後も、保護者の皆様に安心して通所してもらい、支援についてもご理解をいただけるように取り組んで参りたいと思います。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名 藤児発達支援センターくれよんはうす

公表日 2025年2月28日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9		物の配置などで工夫して確保している。限られたスペースなどを工夫して使用している。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	9		運営設置基準に沿って適切に配置している。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	9		物の配置が決まっており、スケジュールを目視できる。主活動の部屋と個別指導・午睡の部屋等部屋と活動が構造化されている	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9		毎日、清掃と消毒を実施している	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	9		限られたスペースだが、こどもの心身の状態により別の場所でクールダウンするように対応	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	9		職員会議・面談等で共有している	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		保護者の意向を把握できるように面談や意見箱、連絡帳等の機会を設定している。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		面談やミーティングで意見や共有する機会がある。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	9		定期的に報告と会議を開き、業務改善に繋げている。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	9		法人主催の初任者研修・中堅職員研修施設長研修の他、各研修に職員を参加させ仕事への意欲や学ぶ機会を設けている。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	9		作成はされ、ホームページには1月に公表されている。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	9		保護者からの情報把握と子どもの実際の状況を把握してアセスメントを行ったうえで、個別支援計画を作成している。	
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9		作成済みで、ホームページには1月に公表されている。	
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9		支援者が集まる担当者会議で皆の意見を出し合い、共通理解に至る迄の検討の機会がある。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9		他機関のフォーマルな発達検査の活用をした上で、日々の行動観察と調査で発達を確認している。	
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	9		されている。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9		それぞれの項目に沿って活動プログラムの立案をしている。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9		日々、利用児が様々な領域の活動内容が体験できるように5領域の観点から検討実施されている。	日々の振り返りの中で、実態に合わせ支援内容をさらに検討していきたい。

関係機関 関 保 護 者 と の 連 携	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	9		計画に組み込み、年長児の自立課題や個別指導を定期的実施している。	行事や活動等により、十分にできないこともあるため、より細かく個々に合わせた支援に向けて務めて参ります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9		実施している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9		勤務体制でどうしてもできない場合は、スタッフや児発管に申し送りをして次の日の朝には、皆が周知できるように工夫している。	業務体制により、十分ではないため、気づいた点をより共有できるように、時間を設定することや職員間の意識を高めています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9		実施し、業務改善につなげる努力をしている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9		実施している。	
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9		参画している。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	9		服薬をしている児童について、保護者同意の上で情報共有や状態把握に努めている。	まだ十分とは言えないため、今後も各機関と積極的に情報を共有し連携をとっていききたいと思えます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9		併行先の園とも、話し合い支援の情報の共有や支援の方向性を確認する機会を設けている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9		保護者同意の上で行っている。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	9		地域の児童発達支援センターや各事業所とともに、発達支援連絡会に参画し、積極的に情報共有や地域支援の向上へ向けた取り組みにつなげている。	
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	9		外部研修や園内研修で研鑽を高めている。	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	9		こども子育て会議等に繋がる発達支援連絡会議に参加している。	地域のこども部会には参加していないが、地域の発達支援連絡会に参画しています。
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	9		隣接の藤こども園と行事交流をしている。 (運動会、ハロウィン交流、お買い物ごっこ等)	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9		月1回の親子面談で、日々の子どもの状況を確認し子育ての悩みやこどもの理解へ繋げている。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	9		遊び方や関わり方を学ぶ親子教室や保護者勉強会(ペアレントトレーニング・食育・就学等)を実施し情報提供をしている。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9		契約時に、規定や重要事項について説明を実施している。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9		実施している。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	9		行っている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9		定期的に親子個別指導・面談を行っており子育てに関する悩みを聞き、提案や助言する支援の機会を設けている。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7	2	父母の会はないが、保護者勉強会後に懇談の場を設けて、意見を話せる場を設けている。	ご家族の参加を受け入れる行事も設定しておりますが、今後に向けて兄弟も参加できる行事や活動等も取り入れ検討していきたいと思います。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9		迅速に対応し面談の場を設けている。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	9		定期的にだよりを発行している。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9		個人記録は施錠して十分に留意している。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9		個々のお子さんや保護者に対して十分に傾聴するように心がけている。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	3	法人全体で地域住民が参加できる行事があり、くれよんはうすは地域住民と実施する避難訓練に参加している。	現在は園外活動で地域の施設や体育館、お店に行き、地域にむけて施設の理解へ繋げています。今後も、開かれた事業運営をしていきたいと思います。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	9		マニュアルを策定し、毎月訓練を実施している。又、月1回の避難訓練を実施している。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	9		BCPを策定し、定期的に訓練を実施している。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	9		アセスメント時や服薬変更時には確認し把握している。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9		指示書やアレルギー対応が共有されている。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	9		安全計画を策定し、訓練を行うなど十分に安全管理されている。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	9		契約時や保護者説明会の時に説明を実施している。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9		ヒヤリハットをファイルにまとめ、その月に起こりやすい事項について会議で取り上げて、職員で周知している。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9		園内・園外研修に参加して虐待防止委員会を設置している。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	9		面談で十分に説明し同意を得たうえで計画に記録する体制ができています。		